

平成30年度以降の「研究倫理教育」及び「研究費公正執行教育」の実施方針

平成30年3月29日

研究推進会議了承

	研究倫理教育	研究費公正執行教育 及び誓約書の徴取
①実施頻度	<ul style="list-style-type: none"> 3年に1度一斉受講 (次回の一斉受講は平成33年度) 新規採用者は採用年度に受講 ガイドラインの改訂等、必要性が生じた場合は適宜一斉受講を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年に1度一斉受講 (次回の一斉受講は平成33年度) 新規採用者は採用年度に受講 ガイドラインの改訂等、必要性が生じた場合は適宜一斉受講を実施する。
②対象者	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関わる全ての教職員 教員、博士研究員、大学院学生 等 職員のうち競争的資金を受給中の者、申請予定のある者 その他研究者番号を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金に関わる全ての構成員 ※全ての教員(特任教員、研究員を含む)、全ての職員(非常勤職員を含む)及び学生のうち競争的資金の執行等に関わる者等。
③実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 各部局等に、部局等内における研究活動上の不正行為の防止等を総括する研究倫理教育責任者を置き、原則として国立大学法人琉球大学予算規程第3条に規定する予算責任者(=部局長等)をもって充て、実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局等に、部局等内における公的研究費の不正防止のための運営・管理の統括を行う研究費公正執行責任者を置き、原則として国立大学法人琉球大学予算規程第3条に規定する予算責任者(=部局長等)をもって充て、実施。
④学習形式	<p>eラーニング (APRIN)</p> <p>※<u>責任ある研究行為(理工系)</u>と<u>責任ある研究行為(人文系)</u>のコースがあり、どちらを受講するかを選択する。</p>	<p>eラーニング (Web Class)</p>
⑤理解度の把握	<ul style="list-style-type: none"> APRIN eラーニングプログラムに実装されているシステムにより受講者個人が受講した上で理解度テストを受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> Web Class に実装されている eラーニングシステムにより受講者個人が受講した上で理解度テストを受ける。 eラーニング受講者は、Web Class において理解度テストを受け、80%以上の正答をもって受講完了とする。
⑥未受講者、理解度が低い受講者への方策	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育責任者の責任において、未受講者に対して督促を行うとともに、理解度が低い受講者に対しては、再教育及び理解度再調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費公正執行責任者の責任において、未受講者に対して eラーニング受講・再受講の督促を行う。
⑦完了報告	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育責任者は、全対象者の受講完了を確認の上、報告書を統括管理責任者(研究担当理事)へ提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費公正執行責任者は、全対象者の受講完了及び誓約書の提出を確認の上、報告書を統括管理責任者(研究担当理事)へ提出する。

